

# 防災意識の高揚に向けた提言書

令和5年2月16日

秦野市議会 総務常任委員会

< 目 次 >

1	はじめに . . . . .	1
2	提言に向けたこれまでの活動 . . . . .	3
3	本市における現状と課題 . . . . .	13
4	政策提言 . . . . .	16
5	おわりに . . . . .	19

# 1 はじめに

日本では、現在までに、地震・津波、水害・土砂災害、火山噴火などの自然災害により、数多くの被害を受けてきた。その中で、市民の生命、身体、財産を守り、安心・安全を確保することは、最優先の課題であるという認識のもと、防災・危機管理対策をより一層充実させる必要がある。

南海トラフ地震などの大規模災害が発生した場合に、沿岸地域では、津波による深刻な被害に見舞われる恐れがあり、内陸に位置する自治体は、津波による被害は少ないと考えられることから、深刻な被害を受けた沿岸地域の復旧・復興を迅速かつ円滑に後方支援を行うために、広域的な連携や避難所の運営について体制を整える必要がある。

それに対し、南海トラフ地震などの発生するリスクが年々高まっている中、その防災対策において、本市や周辺に自治体において、対象地域に対する後方支援的な考えに基づいた広域的な防災対策を進めるとともに避難所運営についても今後さらに充実していくことが必要と考えられる。

広域連携・後方支援といっても、国・県が主体となること、内陸部に位置する他の自治体との広域的な連携も必要となることを前提としながら、今から本市として何ができるのか、何をしなければいけないのかを議論し、それを防災対策に盛り込んでおく意義は大きいと考える。

また、大規模災害時での本市の大きな被害も想定されることから、それに対する本市としての十分な防災対策を行っておくことは、最前提となることは言うまでもない。

以上のことから、総務常任委員会では、防災に関して、所管事務に関する調査を行うことや、防災に関して知見を有する防災アドバイザーと市内で活動する学生団体E4（Enjoy 楽しむ、Effect 効果、Effort 努力、Eager 熱心）との意見交換会により、市内における現在の課題を把握して、その課題を解決するための施策について協議を重ねてきたところである。その中で、「防災への意識高揚を図るため、女性や若者層の参画について」と「災害に対する自助力を強化し、円滑な広域連携・後方支援活動について」に関する取組を実施していくことが必要であると考え、その2点について、新たな取組の展開又はさらなる取組の強化・拡充を求める観点から提言するものである。

## 2 提言に向けたこれまでの活動

### 1 経過

日 程		協議事項
4年	1月14日	テーマの選定
	2月16日	テーマの決定
	4月15日	所管事務調査について
	5月10日 ～12日	所管事務調査 (福島県白河市、宮城県岩沼市、岩手県遠野市)
	5月16日	所管事務調査の振り返りについて (所感の抽出)
	7月15日	政策提案テーマに関する調査・研究について (所感のまとめ)
	8月17日	政策提案テーマに関する調査・研究について (提案の項目)
	9月20日	政策提案テーマに関する調査・研究について (意見交換先協議)
	10月17日	政策提案テーマに関する調査・研究について (報告会の実施方法)
	11月5日	第9回議会報告会 (政策提案テーマに関する意見交換会)
	11月16日	政策提案テーマに関する調査・研究について
	12月1日	政策提言素案の提示
	5年	1月16日
2月16日		議会全員協議会(政策提言の決定)

## 2 所管事務調査

### (1) 福島県白河市（5月10日）

#### ア 調査項目

防災・減災の取り組みについて（令和元年度台風19号の被害を含む）

#### イ 事業概要

平成23年3月11日東日本大震災では、震度6強の揺れを観測し、家屋の全壊等あったが、中でも大きいものは白河市の国指定史跡である「小峰城跡」の石垣が9か所崩落した。発生後、8年経過した平成31年春に5か所の修復が完了したが、「小峰城跡」を未来に伝えていくためにも、現在、引き続き、整備に取り組んでいる。

また、令和元年10月12日に降った東日本台風による雨は、過去最も多い「368.5 ミリ」を記録して、旗宿地域から表郷地域の中央部を流れる「社川」の堤防が数か所、決壊したことで、住宅が浸水したり、田畑が冠水したり、がけ崩れや、橋が崩落するなど大きな被害があった。

上記のことを教訓に、各地域の土石流警戒区域など危険個所を網羅する防災マップを今年度更新して、居住住民の危険個所、避難場所等を市民へ改めて周知を図り、地域防災意識の高揚を高めている。



白河市の総合防災マップ



地震の対策について

## ウ 取組と所感

現在の取組	所感
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の土石流警戒区域など危険個所を網羅する防災マップを作成し、市民に周知。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子を全戸配布していて、数年毎に、更新が必要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域WEBマップは、PCやスマートフォンからのアクセスが可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブ上の防災マップのため、更新は随時可能。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・LINE・WEB版防災マップの活用やデジタル防災ラジオを普及させるための補助金制度を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時に、いち早く正確な災害情報を伝達し、いかに迅速な避難に結び付けるかが重要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害時では、近隣自治体も同時に被災するため、遠方の姉妹都市との協定が有効。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の災害協定内容も確認し、この視察内容を生かす。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画は、教育委員会が所管、避難所が各学校、支援物資は、産業部が所管して役割分担。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署の役割を明確にしておくことが重要。LINEを使った発信も有効。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自主防災組織の取組に温度差があるため、防災組織に対する理解を得るよう取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士を養成するための取組みや、住民同士で防災・減災に係る問題意識の共有化が必要。</li> </ul>

### (福島県白河市における所管事務調査)



(2) 宮城県岩沼市（5月11日）

ア 調査項目

東日本大震災を踏まえた防災・減災の取り組みについて

イ 事業概要

未曾有の大災害であった東日本大震災発生後、平成23年8月に「岩沼市震災復興計画グランドデザイン」を、同年9月に、平成29年までの「岩沼市震災復興計画マスタープラン」を策定し、一日も早く被災者の生活再建と産業再生を目指して取り組んできた。

また、津波の被害を減らす「減災」という考え方に立ち、沿岸部を国土交通省の「海岸堤防」、築山型の防災機能を持たせた「千年希望の丘」、宮城県が管理する「貞山運河の堤防のかさ上げ」、市が整備した「かさ上げ道路（玉浦希望ライン）」の4つからなる多重防御により、災害に強いまちづくりを進めてきた。

今後、発災直後から「岩沼市震災復興計画マスタープラン」の期間満了後の平成30年までの8年間を中心にその経過と経験を取りまとめ、今後の災害対応にも役立てていくこととしている。



東日本大震災 岩沼市の記録



岩沼海浜緑地(被災前)



岩沼海浜緑地(被災後)



## ウ 取組と所感

現在の取組	所感
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に備え、後方支援の在り方として、県のコントロールや普段から行政間の担当者が、顔の見える関係を定時・定例的に設定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する自治体も同じ様な被害を受けていることが、容易に考えられるため、遠方の自治体との災害協定が有効。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営委員会の正・副会長に必ず女性を登用することや正・副班長にも積極的に女性を配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所運営については、避難の期間が長くなれば、避難所生活において、女性の視点に配慮した避難場運営が重要。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災では、津波の被害を受け、住居移転先も、旧地域の方々が近隣に居住できるよう配慮し、コミュニティーを確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市での新しいまちづくりにおいて、地域コミュニティーの確保に努めることは重要なため、参考とすべき。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所のルール策定では、事前にひな形を作成し、避難所の特性に配慮して、利用者同士でルールを決めた。また、性的マイノリティの方がいるという前提に立って、避難所の在り方を思考。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自助・共助・公助ともに、対応可否の限界をそれぞれが把握し、理解することが必要。また、日頃から顔の見える関係を各団体はもとより、個人間においても構築しておくことが大切。</li> </ul>

(宮城県岩沼市における所管事務調査)



### (3) 岩手県遠野市（5月12日）

#### ア 調査項目

東日本大震災における後方支援の取り組みについて

#### イ 事業概要

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内最大の地震であった。遠野市では、震度5強の揺れを観測して、市内の至るところに被害が及び、市役所本庁舎中央館は全壊した。市内に設置された避難所は、50か所、避難者は、約2,000人を超えた。発生後、14分後に災害対策本部となる遠野運動公園が開放された。

発災から間もなく、友好自治体をはじめとする全国各地の市町村から遠野市へ救援物資が送られてきたことは、遠野市が後方支援活動を行うことができた大きな要因となった。

平時の「顔の見える関係」が、有事において自治体の支援活動をほかの自治体が支える「自治体間の水平連携」へと形を変え、効果的かつ即応力のある支援行動を展開した事例が、全国各地で見られた。「水平連携」が、その有効性を証明したこととなった。



総合防災センター(遠野市消防本部)



後方支援情報記録



各地区の避難所の状況

## ウ 取組と所感

現在の取組	所感
<p>・「顔の見える関係」が、有事において自治体の支援活動をほかの自治体が支える「自治体間の水平連携」へと形を変え、効果的かつ即応力のある支援行動に取組む。</p>	<p>・この所管事務調査を活かし、防災・減災をまちづくりへ反映すべきと考える。</p>
<p>・何度も地震による被害を繰り返しているため、日頃から、災害時の広域連携ができる環境を整備。</p>	<p>・本市を含め、周辺自治体の災害に対する三陸地域のような高い意識は見込めないことが考えられる。事前の広域での自治体間の連携は困難。</p>
<p>・防災意識を高めていくことは、重要であるため、後方支援において、国・県・市との調整に努めた。</p>	<p>・内陸部に位置する自治体として後方支援も考えながら、近隣への支援体制も整えていくことが必要。</p>
<p>・後方支援の拠点として、事前の広域的かつ総合的な調整に取組む。</p>	<p>・沿岸地域が津波被害に合った際、本市は内陸部に位置するため、役割と責任を果たすべき。</p>

### (岩手県遠野市における所管事務調査)





### 3 団体との意見交換で得た意見等

(1) 日時等

令和4年11月5日（土）午前10時から  
市役所本庁舎4階議会第1会議室

(2) テーマ

「女性及び若者目線でこれからの防災を考える  
～各世代の災害に対する意識の高揚～」

各班の視点	意見交換会の様子
<p>【1班】 様々な視点からの防災意識の高揚について</p> <p>『避難所運営の視点から・・・』</p>	
<p>【2班】 大規模災害が発生した場合に備えた防災対策としての広域連携・後方支援について</p> <p>『広域連携・後方支援の視点から・・・』</p>	

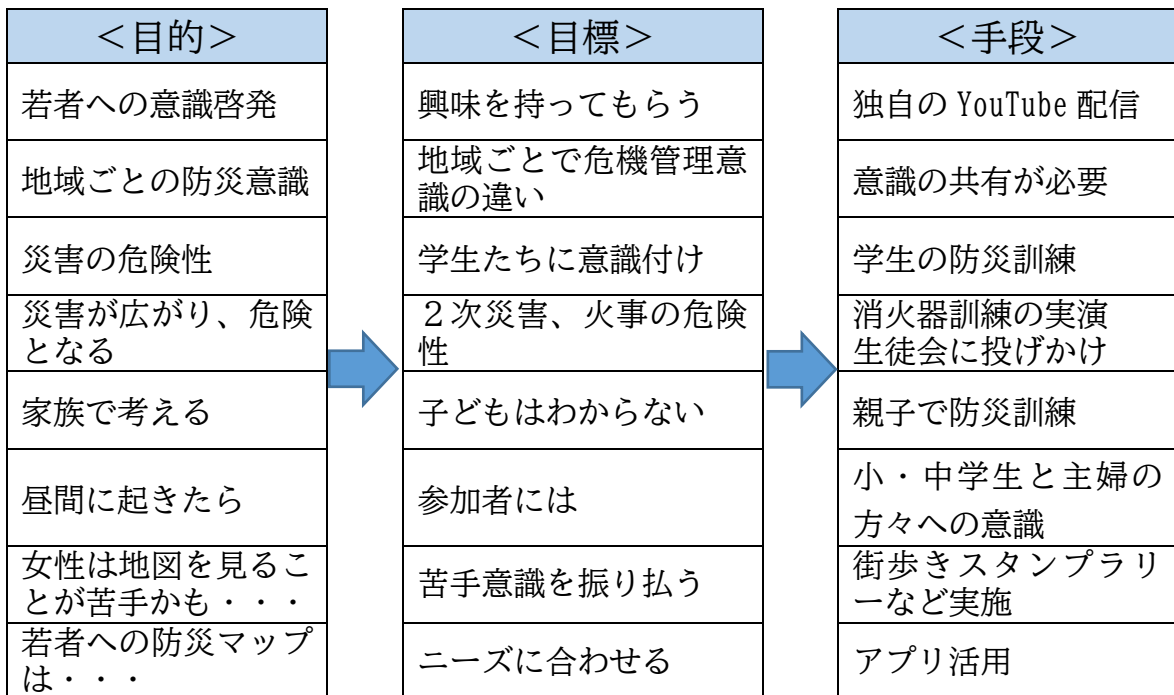
(3) 出席者

総務常任委員会委員  
防災アドバイザー  
学生団体E4

(4) 避難所運営の視点から意見

- ・防災啓発（動画配信、YouTube利用）⇒ 若者に興味を持ってもらう
- ・本市は、津波より土砂災害の危険性もある⇒ 学生たちに意識付け(防災訓練)
- ・2次災害 ⇒ 火事の危険性もある ⇒ 消火器使用実演が必要
- ・家族で考える防災 ⇒ 子どもにも教える重要性。現実を知ってもらう
- ・歴史を学ぶ ⇒ 震生湖は地震でできた湖である
- ・昼間に起きることを想定 ⇒ 小・中学生・主婦への意識付け
- ・女性は地図を見ることが苦手 ⇒ 防災を意識付けしたまち歩きでスタンプラリー
- ・若者は防災マップ（冊子）よりアプリの活用が身近 ⇒ ニーズに合わせた活用の工夫
- ・マップにはAEDの設置をプロットすることも必要 ⇒ 冊子は増えたらシールを貼り対応する

(5) 避難所運営の視点からのまとめ



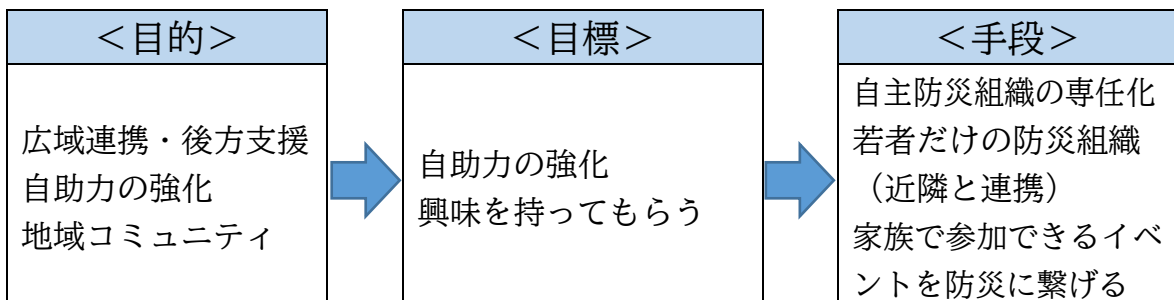
(6) 広域連携・後方支援の視点から意見

- ・ 自主防災組織（自治会）が1年で交代してしまう自治会がある（どうせ1年で代わるから）

⇒ 自主防災組織の専任化

- ・ 災害はこないであろうという危機意識の希薄化（本市においても震生湖ができるくらいの災害が起こっている）
- ・ 後方支援の体制を整えるために、まずは、自分たちの災害対応が大前提になる（自助力）
- ・ 自分たちの住んでいる地形、地盤を知る
- ・ 若者がもっと自分の地域を知ることが重要
- ・ 通勤、通学時の災害にあったとき（マニュアルがあると良い）
- ・ 防災に一部でも興味を持ってもらうためのイベントの開催（デイキャンプ、防災運動会など）
- ・ 既存のお祭りなどのイベントに防災の観点を組み込むだけでも、防災意識の高揚につながる
- ・ 帰宅困難者への支援（秦野に初めて来た人にも分かりやすい案内を）
- ・ 現地に行くだけが支援ではない（物資を送るだけでもよい）
- ・ 被災者はもちろんだがボランティアも精神的なストレスが多大
- ・ 自治会に若い力を ⇒ 若者は地域の人々が怖いと感じている

(7) 広域連携・後方支援の視点からのまとめ



### 3 本市における現状と課題

#### 1 本市における現状

##### ①「防災への意識高揚を図るため、女性や若者層の参画へ」

- ・避難所運営に携わる地区配備隊（市職員）には女性隊員も任命している。（女性のニーズを吸い上げ、物品整備の参考にしている。）
- ・市民で構成される避難所運営委員の中には女性も含まれ、地区配備隊と同様に意見を反映している。
- ・各避難所の備蓄倉庫には、地区配備隊の訓練や過去の災害を教訓に、生理用品や授乳パットなど女性に配慮した物品を配置している。
- ・若年層には、市内小・中学校での防災講習会の開催や東海大学主催イベント等を通じて避難所運営等に限らず防災に関する周知・啓発を実施している。
- ・防災マップに関しては、市民に配布しているマップの他に、依頼があった自治会を対象に市職員と地域の方が実際に地域を調査し、オリジナルのマップとなる「みんなで作る防災マップ」の作成・印刷の支援を行っている。

## ②「災害に対する自助力を強化し、円滑な広域連携・後方支援活動について」

・本市では、県内全域の他、県外17市5町1村と協定を締結しており、沿岸部に限らず災害時の体制強化に努めている。

・県内での広域な協定として「災害時における神奈川県内の市町村の相互応援に関する協定」を締結し、県内を各地域県政総合センターの所管区域等のブロックに分け、災害時は県と調整し、被災している市町村に必要な支援を行うことと定められている。支援内容としては、食料や飲料水等の物資、応急対策に必要な物資の提供並びに職員派遣等。

・県内沿岸部との協定としては、「湘南地区災害時職員相互派遣に関する協定」(藤沢市、平塚市、茅ヶ崎市、伊勢原市、寒川町、大磯町、二宮町)があり、避難所運営等に関わる職員の派遣を定め、県外への支援は、主に県同士で調整を行う。



## 2 本市における課題

### ① 避難所運営の視点から・・・

#### 【課題】

これまで、自治会＝自主防災会となっていることから、男性の視点で避難所運営など、防災対策が進められている。近年は、女性や若年層の意見なども取り入れられているが、十分とは言えない状況かと考える。

また、自治会によっては1年で役員（防災担当）が代わる場所もあるため、防災に対する意識が定着しないことが危惧される。どう取り組むべきか検討が必要である。

### ② 広域連携・後方支援の視点から・・・

#### 【課題】

沿岸部等への広域連携・後方支援活動を行うためには、まずは、秦野市民の命を最優先に守らなければならない。そのためには、本市の災害に対する自助の力を強化・向上させることが必要と考える。

現在の三市一町一村（厚木市、伊勢原市、愛川町、清川村）広域行政連絡会の協定には後方支援に係る規定がないため、追加すべきと考える。

また、広域連携を検討するには、神奈川県の方針とすり合わせを行う必要がある。

## 4 政策提言

### 【提言1】

いつ来てもおかしくない災害に備え、防災意識を高めるため各年齢層、全ジェンダーにマッチした防災情報の提供を行うこと。

### 【効果】

防災に対する意識は、大きな災害の発生時点をピークに低下し、自治会に加入している比較的高齢な男性を中心とした方への情報提供方法などが主なものとなっていることが、懸念される。

幅広い年齢層や全てのジェンダーの視点に合った情報提供を行うことで、より防災意識を高めることができ、災害に対する自助・共助を高め災害に強い地域づくりへと繋げることができる。

### 【政策提言で目指すSDGs】



## 【提言2】

地域防災力の向上を図るため、自治会、消防団及び学校と協力した自主防災組織の強化を行うこと。

## 【効果】

地域に密着し、即座に対応することができる自主防災組織の果たす役割は、重要である。

また、自主防災組織を強化することは、「自分たちの地域は自分で守る」という意識に基づき、災害時に行政機関の公助が困難の場合、自助・共助の取組が被災軽減に繋がる。加えて、子どもたちに、防災の重要性を伝えることは、家族で考える防災にも繋げることができる。

さらに、多くの市民が防災の役割を担い協力することは、継続的な運営が可能になり、組織力の向上を図ることができる。

## 【政策提言で目指すSDGs】



### 【提言 3】

災害発生時における広域防災拠点や後方支援体制の整備と民間事業者からの応援体制の充実を図ること。

### 【効果】

今後の大規模災害の発生が懸念されることから、後方支援体制を整備することは、想定されている被災地の各災害等に関する対応へと繋げることができる。

また、公助を行う自治体が人員を確保できなかった場合官民連携の充実を図ることで、被災から生活再建等に向けて、迅速かつ効率的に対応することができるため、被災した自治体をバックアップすることができる。

### 【政策提言で目指すSDGs】



## 5 おわりに

今回、政策提言を検討していく過程で、地域社会が、防災や災害時に果たす役割は極めて大きく、所管事務調査や意見交換会をとおして、地域住民が互いに助け合う「共助」や自らを守る「自助」が重要であると再認識した。

一方、南海トラフ地震の発生確率が高まっている中で、コロナ禍により防災への意識は、まだまだ十分とは言えないため、幅広い年齢層の参画が重要である。地域住民、自治会、自主防災組織、消防団をはじめ、地域の事業者や学校等が連携して、地域ごとの異なる災害を把握し、関係者間で防災知識の共有、リスク回避の準備や訓練を日頃から取組んでいくことで、多くの市民の意識高揚につなげることができると考える。

また、地域防災の中核を担う消防団については、少子高齢化の進展や市町村を越えて通勤する住民が増えることで、団員の減少や高齢化など、さまざまな課題に直面している。今後は、社会経済情勢の変化を踏まえ、従来の籬にとらわれることなく、地域の実情にあわせ、学生や女性への働きかけで、自主防災における女性の積極的な参画やリーダーを育成することで、地域防災力の強化につなげていくことが可能と考える。

最後に、提言に当たりご協力いただいた関係各所の皆様に御礼申し上げるとともに、この提言がこれからの市政運営、事業展開の一助になることを期待する。

秦野市議会 総務常任委員会

委員長	相原 學			
副委員長	原 聡			
委員	山下 博己	八尋 伸二	谷 和雄	
	川口 薫			